

## 令和4年度環境データをお知らせします

問 環境政策課環境対策係

## 河川水質調査

河川の水質汚濁状況を把握するための水質調査です。全項目で環境基準を満たす数値でした。

## 主要河川の水質調査（年間平均値）

| 河川名 | 調査地点（類型）     | 調査項目 |            |           |           |
|-----|--------------|------|------------|-----------|-----------|
|     |              | pH   | BOD (mg/L) | SS (mg/L) | DO (mg/L) |
| 多摩川 | 御岳橋 (AA)     | 7.0  | 0.7        | 1         | 10.7      |
|     | 多摩川橋 (A)     | 7.3  | 0.9        | 1         | 10.8      |
| 成木川 | 北小曾木川合流後 (A) | 8.0  | 1.1        | 1         | 10.1      |
|     | 両郡橋 (A)      | 8.0  | 0.5        | 1         | 10.8      |
| 黒沢川 | 峯向橋 (A)      | 7.6  | 0.8        | 1         | 10.3      |
|     | 落合橋 (A)      | 8.2  | 0.6        | 1         | 11.0      |
| 霞川  | 城前橋 (A)      | 7.5  | 0.8        | 1         | 10.3      |
|     | 金子橋 (A)      | 8.0  | 0.7        | 2         | 10.3      |

※環境基準 pH…6.5以上8.5以下▷BOD…AA=1mg/L以下、A=2mg/L以下▷SS…2.5mg/L以下▷DO…AA・A=7.5mg/L以上

※pH（水素イオン濃度） pH7が中性、それより数値が大きければアルカリ性、小さければ酸性

※調査項目 BOD（生物化学的酸素要求量）…微生物が水中の有機物を二酸化炭素や水などに分解するために必要な酸素の量。この数値が大きいほど川は汚れていることとなります▷SS（浮遊物質）…水中に浮いている不溶性の物質▷DO（溶存酸素）…水中に溶けている酸素の量

## 道路交通騒音・振動調査

市内9か所で調査を行いました。騒音、振動ともに環境基準、要請限度を下回る数値でした。

| 区分 | 調査地点 | 時間        | 騒音 (dB) |      |      | 振動 (dB) |      |    |
|----|------|-----------|---------|------|------|---------|------|----|
|    |      |           | 調査結果    | 環境基準 | 要請限度 | 調査結果    | 要請限度 |    |
| 騒音 | 最高値  | 吉野街道畑中3丁目 | 昼間      | 69   | 70   | 75      | 30   | 65 |
|    |      |           | 夜間      | 65   | 65   | 70      | 21   | 60 |
|    | 最低値  | 友田町4丁目    | 昼間      | 57   | 70   | 75      | 23   | 65 |
|    |      |           | 夜間      | 56   | 65   | 70      | 24   | 60 |
| 振動 | 最高値  | 新町5丁目     | 昼間      | 61   | 70   | 75      | 44   | 70 |
|    |      |           | 夜間      | 59   | 65   | 70      | 43   | 65 |
|    | 最低値  | 友田町4丁目    | 昼間      | 57   | 70   | 75      | 23   | 65 |
|    |      |           | 夜間      | 60   | 65   | 70      | 18   | 65 |

※環境基準 生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで、維持されることが望ましい基準

※要請限度 指定地域内において、道路交通法上の規定による措置を要請することができる基準

## 光化学スモッグ

光化学スモッグ注意報等が発令されると、市民センター、学校、関係機関等へ連絡し、注意を呼びかけています。令和4年度は、警報、重大緊急報の発令はありませんでした。

## PFOS・PFOA調査

市内2か所（河川・地下水）において調査しました。国の定める暫定目標値を下回っていました。

## 自動車騒音常時監視

沿道地域における環境基準の達成状況を、過去に測定を行った同一路線の別区間の結果を含めて評価しました。

| 路線名       | 評価区間<br>始点～終点       | 達成率 (%) |      |
|-----------|---------------------|---------|------|
|           |                     | 昼間      | 夜間   |
| 一般国道411号線 | あきる野市・青梅市境～福生青梅線    | 93.4    | 88.6 |
| 新宿青梅線     | 青梅あきる野線～一般国道411号    | 99.8    | 99.8 |
| 青梅飯能線     | 青梅秩父線～青梅飯能線         | 100     | 100  |
| 瑞穂富岡線     | 一般国道468号（圏央道）～瑞穂富岡線 | 97.4    | 97.4 |
| 奥多摩青梅線    | 一般国道411号～奥多摩青梅線     | 100     | 100  |
| 青梅秩父線     | 下畑軍畑線～青梅秩父線         | 100     | 100  |
| 藤橋小作線     | 青梅入間線～所沢青梅線         | 100     | 100  |
| 成木河辺線     | 青梅入間線～立川青梅線         | 100     | 100  |
| 梅郷日向和田線   | 奥多摩青梅線～一般国道411号     | 100     | 100  |
| 大久野青梅線    | 青梅日の出線～奥多摩青梅線       | 100     | 100  |

## 大気汚染調査

長淵7丁目交差点で二酸化窒素の調査を行い、環境基準値を下回る数値でした。

## 大気中アスベスト調査

アスベスト繊維を含む大気中の総繊維数濃度調査の結果、法で定められた基準を大きく下回っていました。

## 大気中ダイオキシン類の調査

市内の一般大気中のダイオキシン類濃度を把握するため、調査を行っています。調査の結果、環境基準を大きく下回っていました。

## 大気中ダイオキシン類の調査

（単位 pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

| 調査期間 | 市役所2階<br>テラス | 5小屋上   | 長淵市民センター<br>駐車場 | 上長淵自治会館 |
|------|--------------|--------|-----------------|---------|
| 夏期   | 0.0084       | 0.0081 | —               | —       |
| 冬期   | 0.0093       | 0.0075 | 0.0120          | 0.0110  |

※環境基準 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下 ※1pg（ピコグラム）=1兆分の1g

## 採石事業対策調査

採石事業による地域生活および交通環境への影響を把握するための調査を行いました。

## 主要交差点のダンプトラック交通量調査

（単位 台）

| 調査日   | 最高値・交差点名       | 最低値・交差点名   | 平均値（9か所） |
|-------|----------------|------------|----------|
| 12月8日 | 1,217<br>成木八丁目 | 221<br>佐藤塚 | 774      |
| 3月8日  | 1,320<br>成木八丁目 | 192<br>佐藤塚 | 772      |

## 採石場周辺の大気中粉じん調査

（単位 mg/m<sup>3</sup>）

| 調査期間             | 最高値・調査地点            | 最低値・調査地点                            | 平均値（7か所） |
|------------------|---------------------|-------------------------------------|----------|
| 10月17日<br>～11月1日 | 0.022<br>成木5-1102付近 | 0.012<br>成木8-853-2付近、<br>駒木町2-435付近 | 0.017    |

※環境基準 1時間値の1日平均値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下青梅市リサイクルセンターへの  
せん定枝持込について

問 清掃リサイクル課収集指導係

自宅から出たせん定枝を無料で持ち込むことができます。以下の点を必ずお守りください。

▷長さ100cm未満、太さ10cm未満の生枝に限ります。

▷竹や毒性のある枝（ウルシなど）は、長さ50cm未満、太さ10cm未満。なお、これらととげのある枝（ゆずなど）は他の枝と分けてお持ちください。

▷再資源化できない、木の幹・根、枯れたもの、草、落ち葉、つるは持ち込めません。状況により持ち帰っていただく場合もあります。

## 飼っていた動物の火葬を受け付けています 問 清掃リサイクル課清掃係

飼っていた動物が亡くなった場合、火葬を受け付けています。（火葬後の遺骨はお返し出来ません。）犬が亡くなった場合は、火葬の申し込みの有無に関わらず、届出が必要です。

## 自身で火葬場へ搬送される場合

①市民であることが分かるもの（運転免許証など）を持参して、清掃リサイクル課（市役所5階）の窓口で申請し、手数料2,000円をお支払いください。

②領収書を持参し、亡くなった動物を火葬場（長淵5-743）へ搬送してください。

※火葬場の受付は友引の日と1月1日～3日を除いた午前9時～午後4時

※大型動物を火葬される際は、事前に火葬場☎22-3918へご連絡ください。

## 市が自宅にお迎えにあがる場合

①清掃リサイクル課へ日時調整の連絡してください。

②引き受け時に手数料4,000円をお支払ください。

※引き受けは、祝日、年末年始を除く月～金曜日

